

○小中一貫教育のねらい

本市の小中一貫教育導入の目的が「子どもたちの発達の早期化への対応や、地域の特色を生かした教育の質の向上のため、小中学校で目ざす子ども像を共有し、9年間を通じた系統的な教育をめざす」と設定されております。その目的を受け、羽田中校区のように、小中学校の施設が分かれている環境の中で、『人とのつながりを大切にしながら子どもたちの生きる力を磨き深める』ために、何ができるのかを考え、実践していくことをねらいとしている。

○羽田中・花田小・羽根井小における小中一貫教育の推進について

(1)羽田中学校区小中一貫教育のねらいと目ざす子ども像

○ねらい

将来に必要となる「自主・協力・他者貢献」の心の育成

○目ざす子ども像

中学校	『自ら未来をひらき、ともに生きる豊かな社会をつくる子ども』
小学校高学年	『さまざまな人の立場を考え、仲間とともに、 よりよい学校生活を目指して実現しようとする子ども』
小学校中学年	『仲間とともに学校生活をよりよくしたいという思いをもち、行動する子ども』
小学校低学年	『仲間や生活に関わりのある人に関心をもち、 大切にしたり協力したりする子ども』

(2)子どもたちにつけたい力とその方策

①学習(学びに向き合う姿勢)

- ・三校それぞれが取り組んでいる学習規律(挨拶、返事、発言等)を、継続して取り組んでいく
- ・教科担任制を積極的に導入していく(小学校)
- ・中学校の定期テストの期間に合わせ小学校のチャレンジテストを実施し、学習の習慣化を図る

②コミュニケーション(伝える・導き出す力)

- ・毎週1回程度、「お話タイム」を実施する
- ・グループ活動や異学年交流の機会を積極的に取り入れていく(ありがとうカードでの交流)

③特別活動(合意形成する力や主体的に取り組む力)

- ・係、委員会活動(児童会、生徒会活動)が自主的、協働的な活動として取り組む
- ・「フードライブ」活動のように、三校の児童生徒が連携、協力できる活動に取り組む
- ・羽田中合唱コンクールの鑑賞(10月22日)、牟呂用水浄化活動の共同実施(11月20日)、部活動体験会への参加(1月8日)、羽田中入学者説明会(1月20日)の継続

④特別支援(肯定感を感じ愛されるために)

- ・子どもの特性に寄り添った支援を実践していく(よい支援の共有と継続)
- ・三校の特別支援交流会の実施

⑤心と体の健康(自己を理解する力、他者を認める心、自己の心身の統制力)

- ・「生活アンケート」「メディアコントロール・チャレンジ」(6月29日～)の内容や実施時期を共有して実施
- ・三校合同「保健だより」の発行
- ・特別の教科道徳の時間を活用し、系統的に心の育成を図る
- ・小学校6年生担任と中学校1年生担任が情報交換する場を設ける(5月1日)

⑥安心・安全(危険回避、自己防衛)

- ・不審者などの情報は三校で共有し、子どもに指導したり、メール配信したりする
- ・暴風警報や地震に関わる情報などへの対応は、三校が連携して取り組む

※より効果的な教育の実現のために、さまざまな場面でタブレットなどのICTを活用した活動に取り組む

(3)教職員の力量向上のために

①羽田中校区小中一貫教育推進委員会全体会(三校全職員 4月3日、7月30日)

※4月 3日…Webによる、方針や本年度の計画についての共通理解

※7月30日…学習指導、生徒指導、特別活動、特別支援などの7つの分科会に三校職員がそれぞれわかれ、具体的な方策について話し合い、実践につなげていく

【分科会】…コミュニケーション、学習、心づくり、特活、ICT、生活サポート、特別支援教育

②小中相互参観

・6月を相互参観月とし、中学校の職員は小学校へ、小学校の先生は中学校へ行き生徒や児童の実態を捉える場を設ける。特に、本年度から赴任した職員については積極的に参観することで、学びのつながりを感じられるようにする。

・授業研究会へも、自由に三校職員が参加できる環境を整える

(4)地域の皆様の理解を得るために

①小中一貫教育推進協議会

・三校の小中一貫教育を進めていくうえで、各学校の関係の皆様にご意見・ご要望をいただき、その改善や充実を図るために開催

・年に2回協議会を実施(5月7日:羽田中開催、2月5日:羽根井小開催)し、学校評議員の皆様には、協議に加え、授業参観や施設見学等もしていただく

②保護者への情報発信

・保護者へお便りやメール配信で目的や活動内容の理解を求める

・学校HPなどを通して、活動の実際や願いなど学校行事に合わせて発信していく

○昨年度の課題と本年度の改善点

(1)昨年度の課題

小中一貫教育で最終的にめざす姿は、「自ら未来をひらき、ともに生きる豊かな社会をつくる子ども」となっている。しかし、その解釈が漠然としており、具体的に何をめざしてどのように取り組んでいけばよいのかが明確になっていない。そのため、共通理解を職員間で十分に図れず、効率的とは言えない取り組みとなっている。

(2)本年度の改善点

①めざす子ども像の解釈

めざす子ども像『自ら未来をひらき、ともに生きる豊かな社会をつくる子ども』

・『自ら未来をひらく』とは、目標をしっかりともち、自主的・自立的にその目標に向かって努力することができる姿

・『ともに生きる豊かな社会をつくる』とは、仲間と協働的に学びを行うことで、よりよい学びやよりよい実践的な活動をしていく姿

②めざす子ども像の具体化

・『自ら未来をひらく』姿とするために、毎学期ごとに具体的な目標を立て、子どもたちが主体となるように実践をしていく。それを振り返る場も設け新たな目標へとつなげていく。教職員はそれに対して有効な支援を模索していく。

・『ともに生きる豊かな社会をつくる』姿とするために、教科・道徳・総合的な学習・特別活動等において、協働的な学びを特に重視し、それぞれの発達段階に応じた指導、支援を行っていく。

③実際の運用方法

本年度は、学習と特別活動の2つを柱として実践を行っていく。

・学習：協働的な学び(話し合い等を通じた対話的な学び)を通して、学びが深まるようにする。
→よりよい協働的な学びの方策を模索する

・特活：生徒の自主的・自治的な活動が活性化されるようにする。
→よりよい運営方法や生徒・児童に任せるための支援を模索する

※夏のブロック現職研修で、各校での取り組みをもとにより一層各校間の連携を深めていく。